

子どもの貧困問題

区内ひとり親家庭の暮らしの実態調査では家賃など負担率が収入の20%以上が7割か

荒川区一人親家庭の住まい(2016年児童育成手当受給者 区資料より作成)

1) 住まいの形態

	自分名義持ち家	親名義持ち家	区営・都営	公社・公団	民間賃貸住宅	会社の寮、社宅	その他	無回答
100万円未満(148)	12.2	20.3	19.6	5.4	37.8	0.7	3.4	0.7
100～200万円(161)	13.7	20.5	13.0	1.9	45.3	0.6	4.3	0.6
200～300万円(151)	17.9	28.5	13.2	0.7	35.8	0.0	4.0	0.0
300～400万円(82)	13.4	19.5	13.4	2.4	47.6	1.2	1.2	1.2
400～600万円(63)	49.2	25.4	1.6	1.6	17.5	3.2	1.6	0.0
600～800万円(16)	37.5	43.8	6.3	0.0	6.3	0.0	6.3	0.0
800万円以上(14)	57.1	78.6	0.0	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0

2) 家賃・住宅ローン

	家賃等不要	1万円未満	1～2万円	2～4万円	4～6万円	6～8万円	8～10万円	10万円以上	無回答
100万円未満(148)	22.3	2.7	4.7	13.5	12.8	14.2	11.5	13.5	4.7
100～200万円(161)	20.5	3.7	3.7	9.9	8.1	25.5	16.1	10.6	1.9
200～300万円(151)	19.2	1.3	4.0	13.2	8.6	17.2	19.9	15.9	0.7
300～400万円(82)	18.3	0.0	3.7	6.1	9.8	8.5	26.8	25.6	1.2
400～600万円(63)	27.0	0.0	1.6	3.2	6.3	7.9	25.4	25.4	3.2
600～800万円(16)	31.3	0.0	6.3	0.0	18.8	6.3	25.0	12.5	0.0
800万円以上(14)	57.1	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0	0.0	21.4	7.1

2016年荒川区ひとり親家庭アンケート 児童育成手当受給対象者1789件 回答749件

区内ひとり親家庭の場合、年収300万円以下(税、社会保険料込み)の低所得層が6割以上で、民間賃貸住宅居住者が4割以上。また、家賃などの負担率は、調査原票にあたらないうり出せませんが、調査結果をざっと見るとほぼ7割が20%以上です。家賃負担率が子どもの大きなりすくになっていきます。国際的にも日本のひとり親家庭の貧困率は、54%を超え異常な数値です。荒川区の場合どうでしょう。区が思い切った「住宅の安心」など保障する支援を行うときです。

日本の母子家庭の貧困率は5割超…先進国最悪 住宅など暮らしの安心を応援する支援が必要です

荒川区は、2016年に区内のひとり親家庭の実態調査を実施。これまで専門家も入れた分析を行っていないとして全体を報告していませんでした。調査内容は、児童育成手当受給対象世帯1789世帯が対象で、749件の有効回答があり、多くの項目のうち、以前注目した収入に占める家賃(ローン)負担率をひとり親家庭で見ました。東京都の「子供の生活実態調査」では、家賃負担率が収入の20%を超えると家計赤字、衣類や食料が買えなかつた経験の比率が高いことが分かっています(下グラフ)。

横山幸次

日本共産党荒川区議会議員

区政報告 ニュース

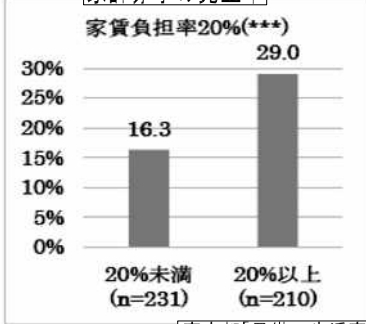
732

2019年5月26日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
Eメールアドレス
kouji.office@gmail.com

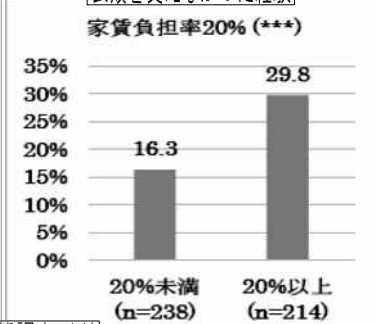
荒川区政の各種情報・話題など...横山幸次区議のホームページをご覧ください。

家計赤字の発生率

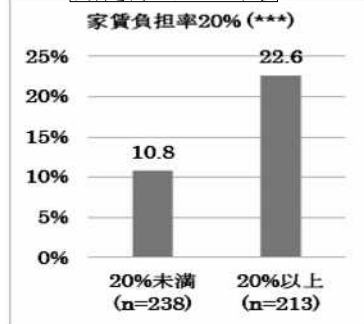


(東京都「子供の生活実態調査」より)

衣類を買えなかった経験



食料を買えなかった経験



裏面 今年もエアコン助成を実施中...など

お気軽にご相談ください 定例法律相談会

6月3日(月)
横山事務所18時～20時

弁護士と横山区議が相談をお受けします。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。
生活相談は、随時受付しています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

まづの話題あれこれ

今年3月から12月まで夜8時から朝6時まで通行止めのお知らせが都電通りの電線地中化の工事はこれからどうなるのでしょうか。都電のバラも今が盛りです。「都電、そしてスカイツリーも加わったバラとのコラボが目を楽しませてくれる季節です。」とここで都電通りで気になることとがあります。通りの両側の角々に「通行止め」今年の「3月13日から12月27日の20時から6時まで電線類の地中化のためこの道路を車両通行止めとさせて頂きます」の掲示がたっています。すでに、町屋駅付近では街路樹の伐採なども行いトンネルなど設置するための準備工事なども終わっています。後は本体工事なのでしょう。そこで夜8時過ぎに都電通りに行ってみましたが、通行止

めにはなっています。この間もなかつたように思います。何月何日を「通行止め」にしますなど具体的なお知らせが必要です。東京都第六建設事務所に現状を告げ改善を求めました。都も検討を約束しました。日常生活やご商売にも関わりますので。(横山幸次)



暑い夏を迎える前に!

昨年の夏に実施した冷房機器の購入助成のフォローアップとして実施します。

自宅にエアコンのない世帯で

65歳以上の高齢者のみ世帯等を対象に
エアコン等を新規に購入した場合に

上限5万円まで助成します。

※ エアコンは、ルームエアコン・冷暖専用エアコン・窓用エアコンを指します

助成対象期間

平成31年4月1日(月)から7月31日(水)まで

※上記期間に購入した冷房機器が助成の対象です。

申請は4月22日(月)から8月16日(金)まで受け付けます。

対象となる方

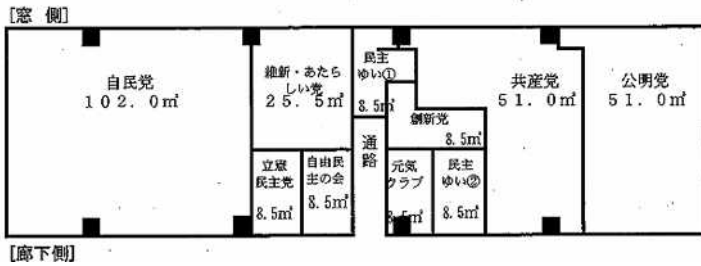
◆平成30年7月24日時点で荒川区に住居があり、
自宅にエアコン(ルームエアコン・冷暖専用エアコン・窓用エアコン)が設置
されていない、次のいずれかの世帯

- ①65歳以上の高齢者のみ世帯
- ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者もしくは要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯

※平成30年度に助成を受けた世帯、買い替えは対象外となります。

改選後の会派控室の配置が決まりました

27日の開会会議で議長や各委員会、委員長を決めます。そのための各会派代表者による協議が進んでいます。もう一つ改選後の会派控室のレイアウトを決める協議も行われました。全部で700万円程度とのことでしたが、今回現存のスペースを最大限生かし、会派の了解も得て下図のように決定。民主ゆいは、2部屋に分離、自民は1人分多い面積となります。なるべく費用を減らすための結論でした。



今年のエアコンなど助成は7月31日までに購入が対象です

今年も猛暑の予想が出ています。昨年実施したエアコン設置等の事業後、監察医務院で区内の熱中症関連の死者はいないとのことでした。
昨年実施した区のエアコンなどの設置助成が今年も行われます。昨年は、急な実施だったため申請できなかった方に対応するためです。

次のいずれかの購入(2点まで)・設置費用
エアコン(ルームエアコン・窓用エアコン・冷房専用エアコン)
扇風機、冷風機、冷風扇、除湿機、サーキュレーター
注 2019年4月1日(月)から7月31日(水曜)までに購入した冷房機器に限りです。
昨年年度の助成を受けた方や買い替えは対象外です。
熱中症予防は、適切な水分補給とエアコンの効果的な使い方にかかっているようです。工事などもありますので、対象の方は早めの購入と申請を行ってください。



区の部長や校長…再任用で継続

4月の新年度がスタートして、2カ月が過ぎようとしています。

区の人事異動では、これまでも再任用の係長が何人もいました。またこれまでも区内小中学校の校長・副校長など定年後(60才)も「再任用」で引き続き同じ職責につく方いましたが、今回増加しています。

また今回初めて、区の部長職で再任用部長が3人生まれました。

原因はいくつかありますが、一つには職員や教員が管理職試験を受けたがらない傾向もあり、人材不足があります。特に、校長や副校長は、きびしい勤務状況などあって以前から不足していました。

また、60才定年にもかかわらず、厚生年金支給開始年齢が65才に段階的に引き下げられているので、年金支給まで働くことを選択せざるを得ません。

しかし同じ仕事、同じ責任を持ちフルタイムで働くのに「再任用」では、給与は6割程度に下がってしまいます。扶養手当・住宅手当も支給されません。

こうした状態が本当にいいのか、公務員の体制についても非常勤公務員増加と合わせて検証が必要です。

	新年度	再任用終了
区の部長職	3	
区立保育園長		2
小学校校長	5	3
中学校校長	6	1
小学校副校長	4	1
中学校副校長	1	
合計	19	7

今週のデータ 賃金減 日本だけ OECD調査 過去21年間で8%マイナス

日本の賃金を時間当たりで見ると過去21年間で8%減っており、主要国の中で唯一のマイナスであることが経済協力開発機構(OECD)の調査で分かりました。日本の異常さが改めて浮き彫りになりました。
OECDは時間当たりの賃金動向を各国の政府統計などをもとに調べています。最新データである2018年の時間当たり賃金(時給)を1997年と比較すると、韓国は167%、イギリスは93%、アメリカは82%、フランスは69%、ドイツは59%、日本は-8%です。



【後半略】
(しんぶん赤旗5/18付より引用)